

地方法人課税の論点

1. 行政サービスの費用を分担する地方税の趣旨に照らして、また地方税収の安定性を高めるために、法人事業税における付加価値割の比重を高めるべきではないか。あわせて、より簡素な税にして、納税者の事務負担を軽減することが必要ではないか
2. 法人事業税の外形標準課税は現在資本金1億円超の企業(全法人の1%)だけを対象としているが、行政サービスの費用を広く分担するために、対象を広げるべきではないか
3. 地方税負担における応益性の強化や、税収の偏在性の是正、税収の安定性の確保の観点から、法人住民税均等割の増額を検討すべきではないか。その際、資本金等の額と従業者数を基準とする仕組みも再検討が必要ではないか
4. 費用を広く分担する観点から、地方法人課税だけでなく、固定資産税や個人住民税のあり方も含めて検討すべきではないか
5. 地域密着型のサービス産業の生産性を高めることは日本経済及び地域経済の重要な課題である。この観点から、地方税においては生産性が高い事業者にのみ負担が及ぶことがないよう応益性を高めることが必要ではないか
6. 事業税と固定資産税等は、法人税の課税所得算定上、損金算入が認められており、地方における超過課税や減免等により国税の課税ベースが変動するなどの問題点がある。実効税率が上がらないように調整のうえ、損金算入の措置を止めるべきではないか

以上